

# 令和8年度 ふくしま小規模企業者等

## いきいき支援補助金

申請期限 **必着!**

6月30日 **火**



補助金上限

30

万円

(※)

(※) 補助率 **3分の2**

※「事業承継」「創業」の各タイプ選択の場合は補助上限50万円&補助率4分の3にアップします。

※「デジタル化対応」「人材育成」の各タイプ選択の場合は補助上限30万円は変わりませんが補助率4分の3にアップします。

### 【申請方法】

所定の様式の「経営計画書」を作成し**郵送で提出**します。

経営計画書の作成については**伊達市商工会が伴走型でサポート**しますので、ぜひお早めにご相談ください!

「いきいき支援補助金」は、小規模事業者の持続的発展の実現のための創意工夫ある取り組みに対し、経営計画に基づいた「売上アップ・収益力強化」のための経費の一部を福島県が補助する制度です。取り組みの内容については、**裏面に記載の6つのタイプ**から**自社の方針に合致したものを選択し申請**する形となります。

### 対象者

小規模事業者に該当する県内の事業者  
卸・小売・サービス業：常時使用従業員数 5名以下  
製造・建設業・その他：常時使用従業員数 20名以下

### 対象経費

機械装置等費・広報費（チラシ印刷・折込等、看板設置など）・外注費（店舗改装費用等）など、さまざまな物品・取り組みに対する費用が補助対象経費となる、**経費の自由度が比較的高い制度**です。

「この経費も対象になるの?」など、詳細については**お気軽に商工会までご相談**ください。

### 注意点

- ① パソコン・車両など、**汎用性があるものは補助対象外**となります。ご注意ください。
- ② 補助金は給付金等とは異なり、経営計画書を提出し審査を受け採択される必要があります。また**採択前の購入・発注は補助対象にはなりません**。

【ご相談・お問合せは】  
**伊達市商工会**

梁川本所 梁川町青葉町3  
TEL 577-0057

伊達支所 箱崎字川端7  
TEL 583-2302

霊山支所 霊山町掛田字新町14  
TEL 586-1366

月舘支所 月舘町月舘字町6-7  
TEL 572-2341





## いきいき補助金の申請で選ぶ 「6つのタイプ」ってどういう内容なの？

今回の「いきいき支援補助金」では、**6つの申請タイプ**の中から自社の取り組みに合致するものを**選択する**こととなります。

下記の要件を確認し、取り組みが合致するかどうかチェックしておきましょう！

**公募要領・申請様式はホームページをご確認ください！**

### 6つの申請タイプ

令和8年度 ふくしま いきいき補助金

検索

#### < ①円滑な事業承継タイプ >

計画に基づき「**今後概ね3年以内に事業承継する**」あるいは「**現在、事業承継して3年以内**」の小規模事業者が対象で、安定的かつ発展的な経営につながる取り組みが対象。

##### 【 取り組みの一例 】

- ・事業承継するために、自社の価値を高める取組
- ・経営者の交代を機に事業再編や経営革新を実施

#### < ②創業後の経営安定化タイプ >

計画に基づいて「**創業から3年以内の小規模事業者**」を支援するもので、今後5年後までの持続的な経営につながる取り組みが対象。

##### 【 取り組みの一例 】

- ・自社を認知してもらうための普及啓発事業
- ・商品訴求力をアップするための陳列ケース等の整備による収益力強化

#### < ③社内事務管理のデジタル化タイプ >

人手不足が進む中、**社内事務を新たにデジタル化することで業務効率化**を図ることで創出される人手や余力を新たな売上獲得、利益率向上等に活用するような取り組みが対象。

##### 【 取り組みの一例 】

- ・在庫管理、顧客管理システム等を導入し、業務効率化することで売上獲得の取り組みを強化

#### < ④人材育成タイプ >

人手不足で人員増強が難しくなる中、**既存人材のスキルアップや資格の取得**を図ることにより売上獲得・利益向上につなげていく取り組みが対象。  
(従業員その他、事業主のスキルアップも対象)

##### 【 取り組みの一例 】

- ・講師を招いて社内研修会を実施し営業スキル強化
- ・外部団体が開催する講座に参加し資格を取得

#### < ⑤販路開拓及び生産性向上タイプ >

計画に基づいて「**販路開拓・売上拡大や生産性向上に取り組む小規模事業者**」を支援するもので、持続的かつ発展的な経営につながる取り組みが対象。

##### 【 取り組みの一例 】

- ・設備導入での新商品開発による新規顧客獲得
- ・商圏拡大のための周知広報
- ・店舗改装や陳列レイアウト改良

#### < ⑥防災・減災対応タイプ >

策定した「**BCP（事業継続計画）**」に基づいて、**被災からの早期復旧、今後の防災・減災体制を整えるための取り組み**」を支援するもの。

申請には策定済みのBCPの提出が必須であり、そのBCPの中で防災・減災体制を整えるために必要な物品が補助対象となる。

(ただし、汎用性のあるものは対象外のため注意)

**伊達市商工会では持続的経営に向けた「経営計画の策定」の支援を重点的に取り組んでいます。計画を作ったことが無い人こそ、今がチャンスです！ぜひ新たな取り組みに挑戦してみましよう！**

**なお、申請には「商工会の確認書」の添付が必須となります。**

**申請をご希望の方は伊達市商工会までご相談ください！**



**Check!**